

**「社会教育関係施策」  
「県立青少年教育施設等のあり方」**

**(報 告)**

平成 30 年 10 月 17 日

**第 35 期静岡県社会教育委員会**

## 目 次

はじめに	1
第 35 期静岡県社会教育委員会諮問問題と協議の経過	3
第 1 章 静岡県教育振興基本計画における社会教育関係施策	4
1 静岡県の社会教育の現状と課題	5
(1) 縦の接続と横の連携	
(2) 地域の教育力	
(3) 家庭教育支援	
(4) 様々な子どもへの支援	
2 新たな静岡県教育振興基本計画（2018 年度～2021 年度）における社会教育関係施策の方向性	8
(1) 学びの相互性・循環の視点を大切にする	
(2) 継続、循環する人材養成と活躍の場づくり	
(3) 家庭の教育力向上のための支援	
(4) 地域ぐるみの教育の推進	
(5) 社会に開かれた教育課程の実現	
3 県立中央図書館のあり方	17
第 2 章 県立青少年教育施設等のあり方	19
1 県立青少年教育施設等の視察による現状把握	19
2 県立青少年教育施設等の必要性・求められる役割	21
(1) 様々な利用者への体験活動の提供	
(2) 指導者の養成・指導助言	
(3) 県内青少年教育施設にとっての基幹施設	
3 県立青少年教育施設等に求められる機能	24
(1) 「ヒト」指導者養成、職員研修	
(2) 「モノ」施設の配置、整備、活動場所の提供	
(3) 「コト」プログラム開発（リソースの拡大）、連携	

第 35 期静岡県社会教育委員より……………27

おわりに……………34

(巻末資料 1) 教育振興基本計画概要……………35

(巻末資料 2) 県立青少年教育施設等の概要……………36

(巻末資料 3) 第 35 期静岡県社会教育委員会委員……………37

(巻末資料 4) 第 35 期静岡県社会教育委員会審議経過の概要……………38

(巻末資料 5) ワーキンググループでの検討内容……………39

## はじめに 「第35期報告書を貫く考え方」

2年間の審議を経て今回まとめられた報告書は、くしくも静岡県社会教育委員会として平成最後のものとなる。

平成とはどんな時代だっただろうか。戦後一貫して増加してきた人口がはじめて減少に転じ、従来のレベルを超えた極端な少子高齢化が進行中である。若年世代の都市部への流出が続き、地方では自治体の消滅可能性さえ取り沙汰されている。また、「人生百年時代」という言葉が現実味を帯び、働き方改革も打ち出されているが、対応策は経済社会システムの観点だけにとどまらない。高齢者も社会の担い手であると再認識し、何歳になっても生き生きとした生活ができるような生き方改革がより基本的な課題だと考えられる。

様々な年代の人々が求めるものは何か。われわれ委員が関わる教育の場面から見えてくるものは、何かを学びたいという気持ち（学習ニーズ）だけではなく、これまでの学びや経験を伝えたい、世代内・世代間で交流したい、地域や社会に役立ちたいという気持ち（伝達・交流・貢献ニーズ）が各人を動かしていること、またそうした機会が豊富にあることが一人一人の生き方を支えているということである。人を豊かにする学習・伝達・交流・貢献という活動を、人は互いに支え合いながら行っている。そこで鍵となる視点が社会教育であろう。

教育のあり方を考える時、われわれは慣れ親しんだ家庭・学校における教育のかたちを中心に置きがちだ。一方、社会教育は、方法や様態、教える・学ぶという関係性において、独特のかたちを持っている。本報告書では、静岡県における社会教育の課題や可能性について述べていく。はじめに、第35期報告書を貫く考え方を紹介しておきたい。

### ○子どもは、社会の構成員である

「子どもは未来の担い手である」と言われる。大事な考え方だが、子どもは未来になってはじめて（社会の）担い手になるわけではない。既に今の時点で社会の構成員であり、学び合い・支え合いの担い手である。その意味で、地域社会のすべての構成員は子どもの関係者である。子どもが持っている内から育つ力を信じ、もっと社会と深く関わりながら主体的によりよく生き、育っていけるような環境づくりに取り組むことが大切である。

### ○「社会総がかり」を捉え直す

社会における子育てを考える時、直接育てるという役割のほか、間接的に支える、見守る、理解するという役割もある。「社会総がかりで」という場合、個々

の家庭や学校に、様々な立場から口出しせよと言っているのではない。それぞれの立場で「地域の構成員としての子ども」の育ちを見守り、子育てに直接関わる人々の状況を理解し、交流し、支える手立てを考えることが大事なのである。それは、地域の構成員一人一人の役割でもあろう。それぞれの立場で何ができるのか。その手がかりを本報告書から見いだしていただければ幸甚である。

### ○相互教育性・循環の視点を活用する

教育という営みは変幻自在で、教える者と学ぶ者の関係がいつも固定しているとは限らない。特に社会教育では、教える者と学ぶ者が状況によって流動的・循環的に交代していき、互いに教え合い、学び合う関係性（相互教育性）がより強く見られる。地域づくりや家庭教育支援のあり方、親の学びへの支援を考える場合、教えられる側が教える側へ、支えられた側が支える側へと交代・循環していくことが求められる。このことを地域の構成員一人一人が意識することで、地域の豊かな学びが生み出されていく。

### ○社会教育には地域のプラットフォームとしての役割がある

多様な年代、立場の人々が学び合い、支え合う社会教育を構想する時、人と人を出会わせ、つなぎ合わせる拠点となるプラットフォームが重要となる。図書館や青少年教育施設は、個人の学びの場であると同時に、学び合い・交流の拠点ともなる。また、子ども会、青年団などの組織も人が支え合うためのプラットフォームだろう。有形無形の様々なネットワークもプラットフォームと言える。このように、多様な人々が交流し学び合い、その成果をまた持ち帰っていく舞台こそがプラットフォームである。それは、社会教育の力が発揮できる場である。

以上、本報告を貫く考え方を挙げたが、より基本的な考え方についても共有されていた。本委員会の委員は、様々なフィールドで教育や地域づくりを考え、様々なライフステージにいる人々と関わりながらその活動を行っている。委員会で交わされた意見はもちろん多種多様であったが、様々な場面で展開される社会教育は、一部の関係者のみのものではなく、地域や社会全体に関わる重要な営みであるとの考え方では共通していた。一人でも多くの県民がそれぞれの立場で、社会教育の担い手・支え手となることを願い、この報告をまとめる次第である。

（委員長 阿部 耕也）

平成30年10月17日

第35期静岡県社会教育委員会

## 第35期静岡県社会教育委員会諮問題と協議の経過

静岡県社会教育委員会では、これまで県教育委員会の諮問を受け、社会教育の役割や家庭教育支援のあり方、学校を支える地域と社会教育等について、協議をしてきた。今期は、以下2つの諮問題について取り組んだ。

### 【第35期静岡県社会教育委員会諮問題】

#### ①社会教育関係施策について

第2期静岡県教育振興基本計画は平成29年度までであり、次期計画を平成29年度中に策定する必要がある。そのため、社会教育の各分野の見地から社会教育施策について意見をいただきたい。

#### ② 県立青少年教育施設<sup>(1)</sup>等のあり方について

青少年教育施設は、社会教育法により社会教育施設の1つとして位置づけられ、本県では「団体宿泊訓練又は野外活動その他の自然に親しむ活動」を実施する4施設(三ヶ日、焼津、朝霧、観音山)並びに類似施設として「高校生集団宿泊訓練施設」1施設(山の村)が設置されている。近年、子ども人口・学校数の減少、施設の老朽化による維持改修費の増加など、施設を取り巻く環境は変化しており、そのあり方を長期的な視点で再検討する必要性が生じてきた。そこで、各地域の利用傾向や施設の利用状況、市町立施設の存廃等の動向などを踏まえ、県立青少年教育施設等の必要性や求められる役割、機能等について意見をいただきたい。

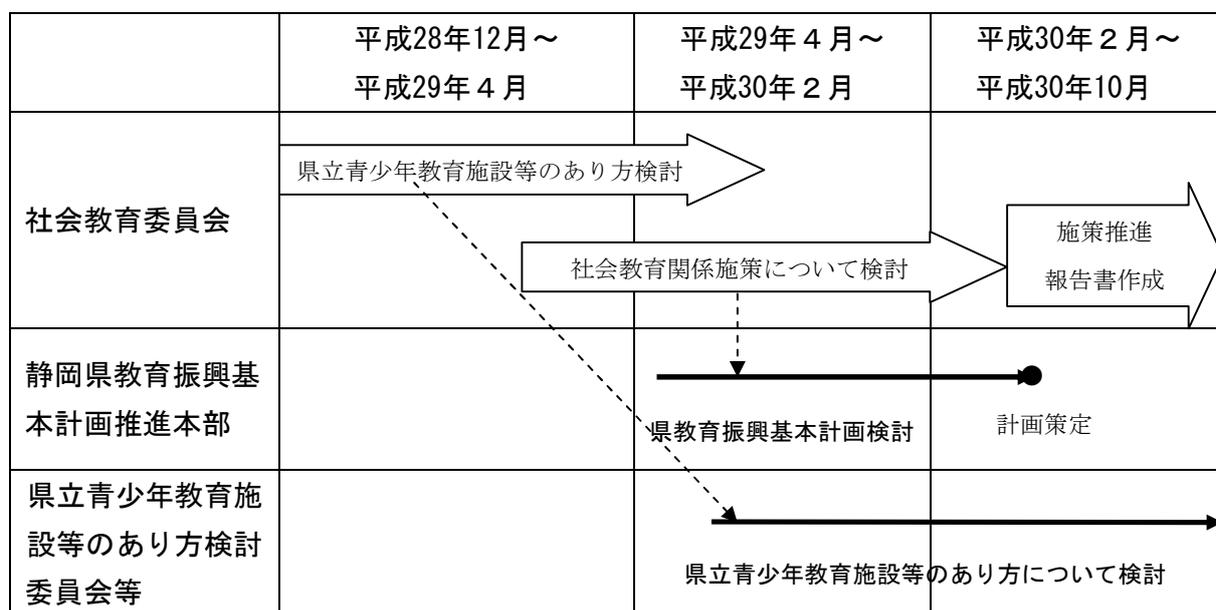
第35期静岡県社会教育委員会では、以下のようなスケジュールで協議を進め、委員から出された意見は、静岡県教育振興基本計画や青少年教育施設のあり方検討に反映された。

本報告書では、今後の静岡県の社会教育関係施策推進の方向性を示すものとして、協議の中で出された委員の意見をまとめる。

---

(1) 青少年のために団体宿泊訓練又は各種の研修を行い、あわせてその施設を青少年利用に供する目的で、地方公共団体又は独立行政法人が設置した社会教育施設(文部科学省「社会教育調査」の定義)

### 【静岡県社会教育委員会における協議の経過と意見の反映】



## 第1章 静岡県教育振興基本計画における社会教育関係施策

静岡県は、「有徳の人」<sup>(2)</sup>づくりを基本目標とし、様々な施策を進めてきている。「有徳の人」の育成に向けては、学校、家庭、地域が連携・協働し、社会総がかりで子どもたちの健やかな成長を支援する取り組みをより充実させることが重要である。

また、少子高齢化と人口減少、グローバル化の進展、地域コミュニティの衰退とつながりの希薄化、貧困と格差、情報技術の発展や技術革新等、かつてないスピードで社会の変化が予想される中で、持続可能な地域づくりが求められている。そのためには、乳幼児期から社会人、高齢者にいたる各ライフステージに応じて、誰もが生き生きと学び続け自己の能力を高めるとともに、一人一人が学んだことを生かして活躍し、豊かで安心して暮らせる社会をつくることが重要である。

このようなことを踏まえて、社会教育が担う役割を明らかにし、取り組むべき社会教育関係施策について協議した。

<sup>(2)</sup>個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し、行動する徳のある人。「有徳の人づくり」は、静岡県の教育の基本理念である。

## 1 静岡県の社会教育の現状と課題

今後の方向性を探るために、まず、静岡県の社会教育の現状と課題について整理した。整理にあたっては、第2期静岡県教育振興基本計画に基づき、社会教育課で行っている事業展開を中心に、以下の4つの柱を挙げて意見をまとめた。

### (1) 縦の接続と横の連携

静岡県の基本目標である『有徳の人』の育成を実現するためには、生涯学習の考え方のもと、子どもから大人まで人生のそれぞれの段階に応じた学びを支える縦の接続と、学校、家庭、地域や職場等が互いに学びを支え合う横の連携が重要である。静岡県はこれまで、「縦の接続と横の連携で育む」を施策展開の基本的な考え方として、様々な取り組みを進めてきているが、接続・連携に関しては、課題もある。

以下に社会教育委員会が出された委員の意見を示す。(以下報告書においては、委員の意見を「・」で示す)

- ・ 接続や連携を意識してはいても、本当の意味でつながっているとは言い難い。担当部署がそれぞれ事業を行っているという印象が拭えない。
- ・ 人生のそれぞれの段階での支援が、一人一人が成長していく姿をイメージできていないのではないか。
- ・ 「社会総がかり」の視点が教育委員会と他部局と異なるのではないか。共有した上で連携をしたい。
- ・ 施策を推し進める市町と県の連携をもっと深めていかなければ、目標、目的が達成できないのではないか。その地域ならではの組み立てができれば、事業を効果的に行うことができる。
- ・ 社会的ニーズと課題を考えると、社会教育課とこども未来課、福祉関係機関との連携をより一層進めていかなければ、解決できない問題がたくさん出てきている。

### (2) 地域の教育力

家庭環境が多様化している中で、すべての子どもが地域社会において心豊かに、また、健やかに育つ環境づくりを推進するためには、地域の教育力の向上が不可欠である。学校、家庭、地域、企業等がそれぞれの役割を果たすとともに、連携・協働し、生涯を通じた多様な学習ニーズへの適切な支援や子どもたちの社会参画に向けた教育支援の充実に地域ぐるみで取り組む必要がある。

- ・ 地域づくりは、大人だけの課題ではない。子どもも地域の構成員として地域づくりにどのように参画するかが大切である。
- ・ 大学生の社会参画が注目されているが、卒業後に仕事を持ちながら活躍できる場が充実していない。
- ・ 総合的な学習の時間と地域との関わりを学校と地域が共通理解する必要がある。より効果的な学習ができるようにしたい。
- ・ かつて数多くあった社会教育団体や青年団などの組織が崩壊しつつある。一方で、組織がしっかり根付いている団体も存在するが、団体同士のつながりができていない例は少ない。
- ・ 類似した役割を持つ「放課後児童クラブ」<sup>(3)</sup>「放課後子供教室」<sup>(4)</sup>との連携、調整も必要と思われる。文部科学省と厚生労働省の求める「放課後子ども総合プラン」<sup>(5)</sup>にも位置づけが必要だろう。
- ・ 地域が努力しても個人情報保護等の制約により、行政とうまく連携できないことがある。

### (3) 家庭教育支援

家庭はすべての教育の原点であり、人間の発達に根本的に関わる重要な働きを持っている。しかし、核家族化、少子化、人間関係の希薄化、情報化等の社会の変化に伴い、子どもが育つ環境が大きく変わり、子育てに不安や負担を感じる親が増えている。さらに、子育てに関する悩みを相談できない等、孤立感を抱く子育て家庭が増え、児童虐待、いじめや不登校、ひきこもりなどの問題の増加と併せて、家庭と子どもをめぐる様々な状況が深刻化している。また、子どもの貧困問題や教育格差などの問題等もあり、家庭教育の状況は、多様化、二極化する等、今まで以上に困難になってきている。

- ・ 親の考えを押し付けたり、世話をしたりすることが子育てだと思ひ込ん

<sup>(3)</sup> 日中において、仕事等により保護者がいない家庭の小学校低学年児童などに対し、授業の終了後や長期休暇等に児童館や学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図るための場所。

<sup>(4)</sup> 放課後や週末に、地域ボランティア等がすべての子どもたちを対象とした安全・安心な活動拠点（居場所）をつくり、様々な体験や交流等を行う教室。

<sup>(5)</sup> 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進めるために国が策定した計画。平成30年9月にはこれまでの放課後児童対策の取組をさらに推進させるため、放課後児童クラブの待機児童の早期解消、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施の推進等によるすべての児童の安全・安心な居場所の確保を図ること等を内容とした「新・放課後子ども総合プラン」が策定された。

でいる親がいる。子どもが生まれると親として子どもをどのように受け止めていくかが、親として成長していく要素になる。

- ・ 親が子育てに行きづまり、それが子どもの不登校傾向やひきこもり傾向に現れてしまうことがある。
- ・ 支援が必要な家庭に支援が届いていない現状がある。地域のキーパーソン、行政などがつながりあって、すべての家庭とつながる仕組みができ、社会教育がどの子に対しても効果的なものとなっていくとよい。
- ・ 保育所保育指針の中に家庭教育支援の内容が導入されて10年が経った。平成30年に改訂された指針でもこの内容は継承され、家庭教育支援は進みつつある。家庭教育支援員も活躍している。しかし、取り組みには市町の格差がある。この格差を埋めるために、県単位で事例紹介をする等情報交換する場を設定することも必要である。

#### (4) 様々な子どもへの支援

近年、特別な支援を必要とする児童生徒の増加や、両親のどちらかが外国籍である等、外国につながりがある子どもが増加しており、学習や発達の段階などに応じた個別の教育的ニーズが多様化している。障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが生涯にわたり主体的に学び続けることができるよう、適切な支援の充実を図る必要がある。

- ・ 静岡県は外国籍の子どもが多く、多文化共生は課題である。この課題に対して学校教育のみならず、地域、行政の課題としても捉え、連携しながらしっかりと取り組んでいかないと、学校教育の根幹が揺らぐのではないか。
- ・ 外国につながりのある子どもたちがそれぞれの日本語の能力に応じ、適切な支援を受け、学習や生活の基盤をつくっていけるようにすることも大きな課題である。これらのことは、就労にも関係している。
- ・ 虐待を受けている子どもや不登校の子ども、障害のある子どもの支援を施策としてきちんと位置づけていくことが大切である。
- ・ インクルーシブ教育システム<sup>(6)</sup>の考え方が社会教育の中ではまだ十分に浸透していない。

---

<sup>(6)</sup>人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会への効果的な参加を可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

## 2 新たな静岡県教育振興基本計画（2018年度～2021年度）における社会教育関係施策の方向性

社会教育を取り巻く環境は大きく変化し、IoT<sup>(7)</sup>やAI<sup>(8)</sup>等をはじめとする技術革新が近い将来、一層進んでいくとみられる。社会や生活を大きく変える超スマート社会の到来や、労働人口の相当数がロボット等に代替される可能性が指摘されるなど、今後はますます予測困難な時代を迎えるだろう。

新たな静岡県教育振興基本計画は、2018年度からの4年間で達成したい目標を掲げているが、社会教育においては、5年後、10年後の未来に向かって、人がどのように成長していくかというイメージを念頭に置くことが重要である。また、相互教育性や学びの主客の循環という社会教育の特徴を生かし、子どもも大人も共に学び合っ、地方創生につなげていく仕掛けが必要になるだろう。

さらに、静岡県には、世界文化遺産である富士山や世界ジオパークに認定された伊豆半島等をはじめとする豊かな自然や先人たちの営みを知ることができる歴史や文化遺産などが身近にある。これらの社会教育の基盤となる豊かな資源を生かしつつ、これまでの取り組みを地域の実情に応じて少しずつ変えながら進めていければ、新たな動きを生み出し、社会教育を推進することができると思われる。

このような考えと静岡県の現状と課題をもとに、社会教育関係施策を進める上で重視すべきことは何か、社会教育はどうあってほしいかという視点で整理した。

### (1) 学びの相互性・循環の視点を大切にす

変化が激しく予測困難なこれからの社会においては、生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力」「学びに向かう力・人間性の涵養」が重要となる。また、人々が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすために学び、その学びを地域づくりに生かす視点も大切である。これらを学校教育だけで担うのはもはや困難であり、社会教育の中にこそ育んでいく力があることを再認識したい。

社会教育では、個人の要望や社会の要請などによる学習が、多様な活動形態や活動場所で行われる。教える者と学ぶ者が状況によって交代し、世代や立場を超えた学び合いや支え合いが生まれ、人と関わりながら互いに認め合ったり、思いやったり感謝したりしながら成長していくことが期待できる。

---

(7) Internet of Things の略。「モノのインターネット」と呼ばれる。あらゆるモノをインターネットに接続し、データ収集などを可能にする技術。

(8) 人工知能。コンピューターが人間と同様の知能を実現するための基礎技術で、大量のデータから自動的に特徴や傾向を学習し、解析を行う技術。

さらに、学校、家庭、地域の垣根を越えた領域で学びが進められ、そこで養われる力は、生涯にわたってよりよく生きる源となる。今こそ、このような社会教育の考え方で教育全般の発想を変えていく必要があるだろう。

- ・ 大人が幼稚園や小学校などで支援する活動は、大人も楽しみ、充実感を持つことができる。互いに楽しく学び合える社会教育を進めていきたい。
- ・ 教育を提供する側に立つ人は、子どもが持っている力に刺激を受けることもある。社会教育だからこそ、学びの主体、客体が状況により変わり、相互に影響し合うことが期待される。
- ・ 社会教育においては、教える者と学ぶ者が固定せず流動的であることが基本である。社会教育の中で学びの循環が実現できるとよい。
- ・ 大人が子どもを教えるという発想ではなく、大人も子どもも共に学び合うという視点が重要である。
- ・ 社会人になってからも働きながら社会参画したりレベルアップしたりできる体系や仕組みを企業等と連携してつくっていくことができると、学びの輪が広がっていくのではないか。
- ・ 「縦の接続と横の連携」を意識し、地域の現状を把握した上で課題を抽出し、課題を解決するという学びの継続性を大事にしたい。
- ・ 一人一人に「自ら学ぶ意欲」「積極的な姿勢」「自分が主体的に動こうとすること」がないと、環境を用意しても学びにならない。学ぶ意欲を高める仕掛けが必要である。

## (2) 継続、循環する人材養成と活躍の場づくり

人は人との関わり合いの中で育ち合い、その育ち合いが地域づくりへと結び付いていく。持続可能な地域づくりのためには、一人一人が地域の課題を自分のこととして捉え、それぞれの持つ力を何らかの形で発揮して、よりよい地域づくりに参画することが大切である。また、人と人をつなぎ、地域の社会教育を主導できる核となる人の存在も重要な鍵を握る。

しかし、現状では、地域における自主的活動の担い手は固定化し、社会教育に参加していた子どもが高校卒業後、地域を離れてしまうケースも多く、後継者がいない等の課題が浮かび上がっている。長期的な視点で地域において継続的・循環的に人材が養成され、活躍する場が整えられることが望まれる。

- ・ 地域貢献したいという子どもの気持ちを大切にし、社会参加、参画する力を育てていく環境を整えていくことが重要である。子どもは、地域社会の構成員であり、支え合いの担い手でもある。子ども同士の関わりの

中で成長することもあれば、大人が子どもから学ぶこともある。

- 人づくりにおいては、支えられた子どもが成長し、支える側になれるような循環の視点が大事である。
- アドバイザーなど養成された人たちで情報交換や情報共有し、ネットワークをつくっていくことも大事である。また、養成した人材がチームを組んで、次は養成する側にまわり、様々な活動を働き掛けていけるような循環につなげたい。
- 地域の中で、学校との連携をどのように構築していくか、その中でどのような仕組みをつくるのかを考え、人材育成を図っていく必要がある。
- 社会教育・地域づくりに関わる人材は、人材養成事業を担当する課や係を超えて周知・活用・ネットワーク化を図る必要がある。
- 養成した人材が、学校や地域、職場、諸団体が企画する行事やイベントに積極的に協力して活動できるよう広報に努めたい。
- ライフステージに応じた支援がつながる「縦の接続」という視点を持ち、縦の接続の循環が起こるような環境を整えたい。
- 県で人材育成をしたことが市への波及効果となり、いずれは市独自で行政課題や地域課題に応じた人材育成がなされていくとよい。
- 高校生の協力、活用を1つの切り口として考えてみたい。進学、就職で岐路を迎える高校生の年代は、地元に残るか外へ出るかの選択を迫られる。その際、地域との関わり方の差が判断を分けるだろう。
- 浜松市では地域の魅力発信に取り組む高校生グループを「青春はままつ応援隊」として市が認定し、隊員証を交付する制度をスタートしたという。富士宮市では地元高校生が地域振興を目指した任意団体「高校会議所」を発足させ、全国への拡大を図ろうとしている。こうした事例を参考に、現役生徒、卒業生との結び付きを核にして市民へ活動の輪を広げていけるような仕組みを構築できないか。

【継続・循環する人材育成と活躍の場の事例  
＜富士市教育委員会主催「キズナ無限∞の島」＞】

市教育委員会の青少年育成事業等に参加した若者が、自ら任意団体を設立し、小学生を対象とした「遊び塾」を開催するなど、各種事業で活躍し、継続的、循環的に地域活動の担い手が育っている。

テーマ：一生懸命生きることの大切さ、キズナの大切さ

活動：宮城県気仙沼市大島において被災地学習、仲間づくり、ボランティア活動等の研修を実施する。期間は5泊6日。

対象：研修生120人程度（中学生、高校生、青年）

※ ここで育成した人材が「ふじまる遊び塾（青少年指導者の会ふじまる）」や「ふじかわっこ！ZERO 遊び塾（NPO 法人ふじかわっ子の会）」などの地域の任意団体が実施する事業で、企画や運営に参画し、遊びを通した子どもの心とつながる活動や命の大切さを学ぶ活動等を小学生と行い、活躍している。

※ 「ふじまる遊び塾」や「ふじかわっこ！ZERO 遊び塾」に参加した小学生が「キズナ無限∞の島」に参加するという循環も始まっている。

### (3) 家庭の教育力向上のための支援

家庭教育は、本来家庭で親が子どもの成長発達を助ける教育的な作用であり、教育の責任と権限は親に委ねられている。しかし、家庭教育の状況は、多様化、二極化、孤立化するなど、今まで以上に困難な時代になってきている。このような中、子どもが基本的な生活習慣や倫理観、自尊心や自立心、豊かな情操、社会規範意識などを育み、心身の調和的発達を支えられるよう、保護者はもとより社会全体で家庭教育の充実のため、より一層の支援をしていくことが求められている。

静岡県の「家庭教育支援」の取り組みは、支援する、支援されるという関係ではなく、お互いに学び合うということを基本的な発想としている。本来、乳幼児や児童を持つ保護者へのアプローチは難しいものであるが、この取り組みの普及によって、子育ての悩みが少しずつ軽減される方向に進み、この2、3年でかなり浸透してきている。今後も、家庭教育支援員を中心に、県

内すべての地域で、家庭教育支援に関わる人が増えていくことが望まれる。

- 地域の子育ての力が弱くなっているため、家庭教育支援をコーディネートする力を地域の中でもっと育てていかなければならない。
- 次世代につなげていくという視点で、親子ぐるみ、家族ぐるみ、地域ぐるみの家庭教育を考えていく必要がある。
- 家庭教育支援とともに、親への教育も必要である。大人であっても不安や負担を感じながら子育てをしている。親も経験を重ねて一步步親になる。乳幼児期の子どもを持つ親への支援はアプローチしにくい面もあるが、家庭教育支援が多様にもう少し前に進むとよいと思う。
- 縦、横、斜めの関係により、人と人がつながる仕組みづくりをしていくことが大切である。
- 静岡県内では、「家庭教育支援」の普及に多少地域差が見られる。この地域差を解消していきたい。
- 家庭教育支援が一層の充実を図れるよう、家庭教育支援員の質・量を拡充していくことが大切である。
- 乳幼児や児童の子育ては、母親が中心になりがちであるが、父親の参加も増加させていくことが大切である。

### 【地域ぐるみの教育を推進する活動事例】

#### 静岡県PTAサポーターズ

(静岡県PTA連絡協議会公認、通称「Pサポ」)

県内各地のPTAで活躍した方々を対象に、現役、OBにかかわらず、引き続き地域の一員として、学校やPTAのサポート役として活動するために、平成27年2月に発足した。PTAで出来たつながりや経験を生かし、緩やかなネットワークの中で、楽しみながら静岡県の教育に役立つ活動を続けている。

静岡県では「家庭教育支援員」の養成が進められているが、当初よりPサポが全面的に協力してきた。平成30年にはPサポ主催で家庭教育支援講座を開催した。「つながるシート」を活用したグループワークをはじめ、携帯スマホアドバイザー養成講座にも積極的に取り組んでおり、年々会員が増えている。

#### (4) 地域ぐるみの教育の推進

以前は、近所の親同士が互いの子どもを褒めたり叱ったりして、地域の子どもは地域で育てていく環境が当たり前のようにあった。子どもは、放課後には近所の異年齢の仲間と群れて遊び、その関わりの中から社会で生きる術を学んだ。しかし、人口減少と人口構造の変化、地域コミュニティの衰退等を受けて子どもを取り巻く環境は大きく変わってきている。

持続可能な地域づくりのためには、「地域の子どもは地域で育てる」という気運を高め、学校、地域、家庭が連携した仕組みづくりや核となる人材の養成、活用が一層重要になってきている。

これまでの取り組みについて視点を変えて見直したり、ひと工夫加えたりして、地域ぐるみの教育が継続的、発展的に進んでいくようにしたい。

- ・ 地域と学校が連携するコミュニティ・スクール<sup>(9)</sup>や地域学校協働本部等は、その地域にあったやり方で広まっている。それをもっと広げていくためには、地域の社会教育を推進する核となるキーパーソンやコーディネーターの発掘や養成が必要である。
- ・ 地域学校協働本部の活動を機能させ、「学校中心の地域ぐるみ」ではなく、社会教育の視点に立って学校と社会をリンクさせていくとの方針を明確に打ち出したい。
- ・ 地域学校協働活動<sup>(10)</sup>は、できるところから始めるというスタンスで臨みたい。子どもの見守りや地域美化などの活動をベースに、参加団体を少しずつ協働本部へ取り込んで発展させていけるように誘導できないか。
- ・ 小中学生の通学合宿に大学生がサポーターとして関わっている地域がある。大学生にとっても小中学生にとっても効果がある。地域の人的資源を生かしたい。

---

<sup>(9)</sup> 学校と保護者や地域住民らがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組み。

<sup>(10)</sup> 地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

- ・ 学習支援員のなり手として地域の大学生たちを確保するためには、どのように参加を促すかが課題である。参加を「地域貢献」として評価し、大学が単位認定するなどの支援体制を充実させたい。「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」<sup>(11)</sup>に働き掛け、取り組みの拡大を図ってほしい。大学サークルやゼミ単位での協力も呼び掛けられないか。
- ・ 学校、家庭、地域、職場等が互いに学びを支え合い、横の連携をさらに進め、きめ細やかなつながりを持って、社会教育がどの子にとっても効果的なものとして保障されていくとよい。
- ・ 子どもの頃から社会参画し、社会人になった後もそれをずっと続けていける方策、環境を社会教育で整えたい。
- ・ 対応する場に見合った学習支援員の育成や研修の場が必要である。
- ・ 行政側からの依頼ではなく、自然発生的に団体が生まれ、連携していくようになるとよい。県民生活課協働推進班の取り組み事例からヒントを得て社会教育の場面でも使えるようにしていくことを期待したい。それぞれの団体が地域のネットワークづくりを進め、地域の教育力向上に寄与できるとよい。
- ・ 地域に立地する企業、団体、行政の出先機関などに働き掛け、教育支援を地域貢献として明確に位置づけてもらえるようにしたい。協力できる内容や人的・物的資源についても、あらかじめ調査、ヒアリング等を進めておくことも必要である。
- ・ 担当部署1つ1つの事業のつながりをもっと密にし、「協働」という視点で取り組みたい。
- ・ 外国人家庭（日本語の習得を含む）・貧困家庭を含めた地域的な社会活動での支援が必要である。福祉分野の取り組みと連携できるとよい。

---

<sup>(11)</sup> 静岡県内の高等教育機関（大学、短大、高専）それぞれの持つ特色や長所を活かし、高等教育機関の教育研究機能を向上させるとともに、それらの持つ知的資源を地域に還元し、地域の発展に貢献することを目的として平成26年に設立された。平成27年に公益社団法人へ移行。

【子ども同士の学び合いや地域ぐるみで支援し合う  
新しいネットワークづくりにつながる活動事例】

熱海市主催「公民館寺子屋」

夏休みと冬休みを利用して、元教員やPTAのOB・地域の有志が、宿題や苦手教科の学習補助、料理教室やふるさとの歴史学習を行ったり、地域の達人が特色ある授業を行ったりしている。参加した子どもたち同士で楽しく学び合う姿も多く見られる。「公民館寺子屋」により、新たな地域のネットワークが広がっている。

テーマ：「夏休み・冬休みは公民館で地域を学ぼう」

対象：市内在住の小学校2年生から6年生

会場：市内5つの公民館、各10名から40名

日程：夏7日、冬3日間

プログラム：自己紹介、アイスブレイクゲーム、イタリア語を学生から学びながらピザ作り、地域の美術館や神社見学、元エアロビック選手に体操とダンスを学ぶ、育てよう咲かせよう！花と野菜、簡単おやつ作り、英語でお買い物をしてみよう、カレーを作ろう、おにぎりを作ってみよう、和の文化を知る～草木染め、抹茶 等々  
(プログラムは会場ごと異なる)

(5) 社会に開かれた教育課程の実現

将来の変化を予測することが困難な時代を前に、子どもたちには、現在と未来に向けて、自らの人生を切り拓き、また、自らの生涯を生き抜く力を培っていくことが求められている。子どもたちの豊かな育ちのためには、学校と家庭、地域がそれぞれの強みを生かし、連携・協働することが不可欠である。新学習指導要領では、この考えを「社会に開かれた教育課程」<sup>(12)</sup>とし、学校と社会が目標や、これからの社会において必要な資質・能力について共有し、実施においては、学校教育と社会教育が連携・協働していくことで、より大きな教育効果が期待できるとしている。

(12) よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしなが、社会との連携・協働によりその実現を図っていくこと。

社会教育には、地域あるいは社会全体を視野に入れて、様々な要素と形態を取りながら相互に学び合い支え合うという特徴がある。社会教育は、現状から課題を拾い出し、それらを組み立てて学びをつくりだし、人格的なつながりから関係性をつくり上げていく営みでもある。人々が安心して暮らすことができる地域づくり、社会づくりのために大いに役割を發揮し、子どもたちが学校や家庭だけでは達することができないような成長を図っていくことができる。このような特徴をさらに充実させることによって学校教育や家庭教育も支えることができると考える。社会教育の果たすべき役割や強みを再認識し、積極的に関わっていききたい。

- ・ 学校と地域の人、そして地域住民同士が顔を合わせてコミュニケーションを取ることで、情報を共有しやすくなる。顔の見える関係を築いていくことが重要である。
- ・ 学校教育に社会教育が入っていく仕組みや、社会教育関係者がそこで活躍できる環境をつくっていければ、学校教育が社会とつながって社会総がかりの教育が推進できるのではないか。
- ・ 学校には地域の人と人が出会い、つながる場になるプラットフォームとしての可能性がある。
- ・ 子ども同士の学び合いや地域ぐるみで支援し合う新しいネットワークづくりのための教育を推進していく仕組みづくりも展望したい。
- ・ 青少年教育施設等で行う自然体験活動は、学校という場では体験できないようなことが可能で、子どもたちの学び合い、育ち合いに役立つ。地域の中で育まれる力は多大である。
- ・ 総合的な学習の時間に地域との連携活動を組み入れるためには、それぞれの活動のサイクルの差などを考慮し、丁寧に話し合い、お互い理解し合うことが大切だろう。カリキュラムや地域行事とも無理なく効果的に進められるようスケジュール等を工夫、調整していけるとよい。

### 3 県立中央図書館のあり方

県立中央図書館は、老朽化・狭あい化等の深刻な課題を抱えていたが、静岡県が東静岡駅南口に計画している「文化力の拠点」施設<sup>(13)</sup>へ全館移転する方針を示した。庁内のプロジェクトチーム等が検討を進めるとともに、有識者会議を設置したり、県民や県内市町立図書館職員が参加する意見交換会を開催したりしてより広範な意見を求め、今後の県立中央図書館のあり方等を検討している。「新県立中央図書館基本構想」においては、以下の4つを目指すべき姿としている。

- 1 県民の生涯学習・読書活動の拠点としての図書館
- 2 “ふじのくに”のことなら何でも分かる図書館
- 3 県内市町立図書館等を強力に支援する図書館
- 4 県民が出会い交わり、新しい文化を育む図書館

県立中央図書館は、県内唯一の県立図書館であり、県民の社会教育を支える重要な社会教育施設であることから、新たな教育振興基本計画においても、生涯学習を支援する重要な社会教育施設として位置づけられている。さらに、東静岡駅前への全館移転の方針が示されており、今後50年以上を見越した県立中央図書館の意義や役割、新たな立地での可能性等について下記のような意見をまとめた。

- ・ 子どもたちが行ってみたいと思う図書館を4つの目指すべき姿を柱として実現したい。
- ・ 図書館の重要な役割は、情報をつなぐことであり、新しい文化との出会いに期待したい。
- ・ 地域の歴史的資料の保存については、新図書館ができる前から取り組みたい。
- ・ グランシップ及び舞台芸術と連携して演劇の拠点となってはどうか。

<sup>(13)</sup>静岡県が東静岡駅南口県有地に整備を見込む県の高い文化力の発信や、学び、にぎわいの場を生む施設。県立中央図書館を中心とした公的施設や商業・飲食等の民間施設を導入し、周辺には広場・緑地などの整備を予定している。この場において、静岡県の「文化」を発信するとともに、「人」と「人」が出会い、にぎわいや交流により、新たな文化やライフスタイルを創造し、静岡県の未来を担う人材を育成する施設を目指している。

- 地域の作家等の図書や、ボーイスカウトの活動資料などについても収集できるとよい。
- 貴重な資料をデジタル化するのは、費用と人手がかかる。スペースを提供してボランティアに保存作業等を依頼することはできないか。
- 図書館の運営は直営が望ましい。また、市町立図書館のサポートを第一に考えたい。50年以上先を見通して十分な書庫スペース及び機能を検討したい。
- 障害者や外国人等様々な立場の方が利用できる図書館を目指したい。
- 新館に伴い、開館時間等のサービスの拡充をお願いしたい。
- 県立図書館の充実が市町立図書館の充実につながると思うので、市町のサポートを充実してほしい。市町のサポートを実現するために1、2、3の柱が重要である。
- 4つの目指すべき姿を実現するためには、十分な職員体制の確立が不可欠である。

## 第2章 県立青少年教育施設等のあり方

社会環境の変化等に伴い、青少年の日常生活において、体験活動の機会が減少していると言われ続けて久しい。青少年が成長する過程において、コミュニケーション能力や自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神などを育むためには、様々な体験活動の積み重ねが不可欠である。

一方、日常とは異なる環境で様々な体験活動を行うことのできる県立青少年教育施設等は、施設の老朽化、少子化等による利用者の減少、設置状況などの問題を抱えている。このような状況を踏まえ、長期的な視点に立って、2つの柱で社会教育施設としてのあり方について整理した。

### 1 県立青少年教育施設等の視察による現状把握



まず、5カ所の県立青少年教育施設等を視察し、現状の把握を行った。以下、委員から出された意見を示す。

- ・ 観音山少年自然の家は、湖、森林など自然環境に恵まれ、用意された野外体験プログラムも多彩で、スタッフの意識の高さもうかがえた。児童・生徒が寝食をともにしながら、家庭・学校にはない出会いを知り感動を味わうことは、一人一人の成長や転機にもつながっていく。そうした体験を今後も継続的に提供できる施設であってほしい。
- ・ 観音山少年自然の家は、自然あふれた環境と長い活動歴を持つ中で、多くの研修参加者を有し、大学等との連携も深め、研修経験者が指導者・ボランティアスタッフになるなど、循環が生まれているようだ。
- ・ 三ケ日青年の家は、海洋訓練だけでなく、周辺の環境を利用したウォークラリーなど様々な活動モデルを提供することが可能で、実際に活動の幅を広げるための環境整備もしている。
- ・ 三ケ日青年の家は、大人のための体験施設として、大人が興味を持つプログラムや日帰りプラン、宿泊プラン等を練り、大人にも非日常や不自由を楽しく味わえる時間をつくれたら、それはとても魅力的だと思う。
- ・ 朝霧野外活動センターでは、専門のスタッフが多数の自主事業を展開していて、立地環境の魅力を十分に活用している。これは、指定管理者の持つネットワークや人材に負うところが大きい。また、スタッフの専門性が、施設における調査・研究、事業企画に反映されている。さらに、大学生を中心とする長期キャンプ研修の場として機能を果たしている。
- ・ 朝霧野外活動センターは、幅広く活動を展開しており、利用が多い夏季にとどまらず、冬季においても運営の工夫（冬場のスケート教室等の特色を生かした事業など）により県内外から多くの利用者があり、その利用価値が高いことが分かる。
- ・ 富士山麓山の村の広大な敷地、豊かな自然環境等は大切な資源である。この種の公共施設では、もしかしたら、日本一の標高を誇る施設かもしれない。富士山麓という魅力的な立地を活用する工夫を求めたい。冬期の利用を積極的に働き掛けることも必要である。
- ・ 富士山麓山の村は、利用者数が激減しており、当初のターゲットである高校生の利用が大きく減少しているため、大胆な改革が必要である。利用対象年齢を下げるための施設改修やプログラムの開発、見直しなどが急務だと思う。
- ・ 焼津青少年の家は、地元の外部人材である海洋指導員を交えて海洋活動を実施していたり、施設が津波対策に寄与していたり、地域とつながっている施設であると感じた。学校でいうところのコミュニティ・スクールに似ていると感じた。
- ・ 焼津青少年の家では、配属されたばかりの経験の少ない職員を、古くからいる経験のある職員が育てる、そして施設で育った職員が学校現場に戻りその

経験を伝えていく、といった循環が求められている。この機能がなければ施設の存在意義は薄れてしまう。

- ・ 県内全域から利用しやすい施設であることはもちろん大事だが、地域の特色を生かした運営をしていくことも大事だと思う。
- ・ 地域力の良さを生かして地域とのつながりをつくっていけるか。各所の置かれた環境（人的、物的資源）の良さを引き出し、地域や他施設とのネットワークをいかにつくっていけるか。こういったことが課題ではないか。
- ・ 隣接県からの利用も視野に入れ将来構想を検討してもよいのではないか。観光振興施策との連動は難しいだろうか。
- ・ 発達障害や不登校の児童生徒、青少年を対象にしたプログラムは、参加者は少ないかもしれないが、現代社会の問題に即した必要な取り組みである。

## 2 県立青少年教育施設等の必要性・求められる役割

県立青少年教育施設等の必要性や求められる役割について議論した結果、以下の3点が挙げられた。

### (1) 様々な利用者への体験活動の提供

青少年教育施設での集団生活は、ただ楽しかったというだけではない。大変だった、ふだんとは違う課題に直面した、学校では見られない友達の一面を知ることができた等、子どもにとっては印象深く、他には置き換えられない体験となっている。子どもにとって「学んだ」「経験した」という手応えがあり、教育的意義もある。また、利用者が異種・異年齢の人と触れ合い、社会性を涵養する場として有効なのはもちろん、利用団体ごとの活動にとどまらず、利用団体同士の交流機会ともなり、様々な発見や感動の提供が期待される。

- ・ 自然の中での生活、宿泊体験は、日頃の生活では得られない体験ができる。他者や他団体との交流が生まれ、人と関わる力が付いていく。
- ・ 昔は子ども同士が学べる場が地域にあった。今はほとんどない。だからこそ、学校だけでは達成できないものを大いに補完することができる青少年教育施設は教育的意義が大きい。
- ・ 公立の施設は、学校が行事として全員参加という形で利用するので、どの子どもも同じ体験ができる。社会教育施設の中でも、すべての子どもに同じ体験が提供できることは貴重である。

- ・ 青少年教育施設は、子どもたちが親や先生以外の第三の大人と触れ合う場となる。教育効果が高いという研究結果も出ている。
- ・ 青少年教育施設で、小中高生など異年齢が一緒になって活動すると年長者のリーダー性を育てることができるなど、可能性は広がっていくと思う。
- ・ 人と人とのつながりが希薄化し、親同士のつながりもなくなっている。家族キャンプを青少年教育施設で行えば、家族間の交流が生まれ、親の公共意識も向上し、大人も子どもも成長し絆が深まると思う。
- ・ 不登校、ひきこもりへの対応をさら進めたい。体験プログラムに参加できない状況の子どもたちに対してどのようなフォローやアプローチをしていけるかが課題である。
- ・ 青少年教育施設に、小中高生、社会人が集まってできるプログラムがあるとよい。異年齢の団体が集い協働活動を実践できるプラットフォームの機能を高めたい。
- ・ 青少年教育施設内で社会生活を体験できるミニ社会を意図的につくることのできる。
- ・ 高齢者団体を受け入れ、青少年との交流を図ったらどうか。核家族化に伴い、高齢者との接し方が分からない子も多い。実際に触れ合うことで、理解が進み、思いやりの心も育まれるのではないか。
- ・ 個々の団体の研修だけでなく複数の、また年齢、活動種別、性格が異なった団体が出会い、協働するプラットフォームとしての役割を担っていると思う。
- ・ 青少年教育施設は、レジャー施設と違い、スケールメリットを生かした活動、理念をもった運営・活動ができる。
- ・ 中・高・大学生と学年が上がるにつれて、体験活動の機会が減るので、施設での活動の幅を広げていく必要がある。
- ・ 通学合宿や防災合宿を地域で行うのは難しいことが多く、青少年教育施設で実施できれば、多くの人が参加・活動しやすいと思われる。指導的立場の人たちの研修の場としても有用性があるのではないか。

## (2) 指導者の養成・指導助言

施設職員は、利用者への直接指導はもとより、引率教員や指導者に対し野外活動のノウハウや子どもたちなどへの接し方を助言することができる。また、大学生などに対し野外教育指導者に必要なスキルを伝え、次代の青少年教育を担う人材を育成することも期待される。

- ・ 施設に専門的職員がいれば、子どもが直接関わり、学ぶことができる。
- ・ 学校教育とのつながりを理解している人が社会教育に携わることの良さが

ある。

- ・ 教職員も野外活動に関する教育効果が高い活動を学ぶことができ、指導力向上につながる。
- ・ 子どもの頃施設を利用した大学生がその後指導者として参加協力するなど、循環的な人材育成につなげることができる。

### (3) 県内青少年教育施設についての基幹施設

県内には国・県・市町が設置主体となっている様々な青少年教育施設がある。現時点では施設間の連携が不十分な面もある。情報共有や連携した事業展開など、県立施設が中核的な役割を担うことが求められる。

- ・ 市町立青少年教育施設の未設置や不足が課題とされる中、県立施設が中心的な役割を担い、県全体として活動を盛り上げていくのが理想である。他施設や他団体との連携状況はどのようになっているか。施設同士の情報交換をもっとしていく必要があるのではないか。
- ・ 市町・県がそれぞれ事業実施するのではなく連携して事業展開すべきである。
- ・ 高校は、勉強合宿や部活合宿の場として利用したいが、利用したい夏休みは予約がいっぱいで、利用できないことが多い。また、勉強合宿の場合、保護者は勉強に集中できる環境を求めているため、施設面での不整合も生ずる。特別支援対象児童生徒への対応や教職員の業務負担を考えると、使いにくい現状がある。
- ・ 利用拡大のため、リソースを増やしていく必要がある。指定管理の持っている力を他の施設へも広げていくべきである。
- ・ 防災体験合宿、避難所体験会などを運営する職員のための宿泊体験メニューを青少年教育施設で実施できると、地域の指導者が育っていく。
- ・ 青少年教育施設があまり知られていないのではないか。良いプログラムや場があっても、そこでの活動や子どもの成長が伝わらなければ広がらない。広報PR活動をさらに進めたい。
- ・ 「青少年教育施設」という名前に限界を感じる。家族や色々な団体が使えるようなイメージの名前にしたい。
- ・ 体験活動の有効性を知ってもらえるよう、学校の教職員から保護者へその意義を発信し、積極的な利用につなげたい。
- ・ 県立の青少年教育施設は老朽化が激しいが、持続的に子どもたちへ施設の提供ができるようにしたい。対象の拡大、機能の向上、類似施設の整理も必要か。

### 3 県立青少年教育施設等に求められる機能

県立青少年教育施設等に求められる機能について、議論した内容を「ヒト」「モノ」「コト」の3つの視点から整理した。各機能を併せ持ったプラットフォーム的な側面があり、バランスを取りつつ充実させていかななくてはならない。

#### (1) 「ヒト」指導者養成、職員研修

地域と連携し、多彩な活動プログラムを企画立案できる施設職員の養成、教員出身の職員による施設勤務経験の学校現場への還元、スタッフ養成研修等を通じた未来の指導者となる青少年の育成、施設職員からの指導・助言を通じた利用団体指導者の育成などが求められる。

- ・ 多彩なプログラムを地域の人たちと協働して企画立案できる指導者の養成が必要である。
- ・ 今求められる課題が何かをつかんだ上でプログラムを考えていく能力を備え、先を見通した視点を持てる職員の養成が大事である。
- ・ 新任職員をベテラン職員が育てる、また、施設に勤務した職員が学校現場に戻ってそれを生かす等の循環ができれば、県直営施設としての大きな役割を發揮できる。
- ・ モノを生かすのもコトを起こすのも基本はヒトになる。職員のまなざしや心持ちが大事である。
- ・ 青少年教育施設は、宿泊を伴うのでその他の社会教育施設以上に周りからの手助けが必要だと思う。地域に密着したサポーター制度をつくれなにか。
- ・ 焼津青少年の家は、海洋指導員や地域の人たちの協力が大きい。(コミュニティ・スクール的な地域のつながりができている)
- ・ 利用団体の指導者向けの研修が行われているのがよい。事前研修では、お互いにプログラムをつくり合うような要素が大事だと思う。研修した教員や団体が、施設利用後にそれぞれの職場に持ち帰り、同僚への情報提供ができるとうい。
- ・ 民間企業等類似の機能を持った施設から短期及び中期で職員を受け入れて、相互に刺激しあいスキルを高めることはできないか。
- ・ 研修を受けた青少年がサポーターや指導者になっていくような循環的な人材育成拠点としての機能を持つことが求められていると思う。

## (2) 「モノ」施設の配置、整備、活動場所の提供

県下全域で活動を体験できるように施設が配置されるとともに、地域の人的・物的資源を生かし、地域と密着した活動を行える場所を提供していくことが求められている。

- ・ 地域力の良さを生かしてどれだけ地域とのつながりをつくっていきけるか、それぞれの環境における人的、物的、自然環境における良さをどれだけ引き出せるか、地域のネットワーク、他施設とのネットワークをつくっていくのが、社会教育的な視点での一番大事な部分であると思う。
- ・ 青少年教育施設は、他の学校や団体と出会うプラットフォームとしての側面もある。
- ・ 子どもから高齢者まで利用できる、地元の人と交流しながら利用できる施設であれば、県の施設としての意義がある。
- ・ 特色ある地域密着型の拠点として、コミュニティと結び付くような活動が展開できる可能性が高い。
- ・ 地域との関わりは、施設としての方向性を明確にし、地域を巻き込んでいくことが大事である。
- ・ 山の村については、老朽化や管理、職員数の問題などもあるが、富士山の中にある自然環境に恵まれた施設で、一度壊れたら二度と造れない施設だと思う。目的やプログラムを変えて工夫していけば、利用率を増やす潜在的な力は十分ある。存在意義のところから徹底的にたたいてみる必要があるのではないか。
- ・ 学校の中だけでは育ちにくい「生きる力」を育むことができる。

## (3) 「コト」プログラム開発（リソースの拡大）、連携

利用者層の拡大、地域力の掘り起こしのために、あらゆる階層の利用者が取り組めるプログラムや、異なる階層が協働するプログラム、地域資源を生かしたプログラムなどを開発する必要がある。

- ・ その施設でなければできないプログラムがある。地域の特色を生かした運営や地域色豊かなプログラムも必要。プログラム開発を通して地域の力を引き出したい。
- ・ 地域のを地域の人たちがプログラムとしながら地域の良さを子どもたちに提供していく。地元の人と触れ合う機会があると安心につながる。
- ・ 防災、福祉など社会教育施設以外の他の施設との連携もこれからは必要。他施設とのネットワークをどれだけ構築していくことができるかが大切

である。

- 施設の特長や目指す姿、求める形をアピールしていくと、より多くのプログラムに対する知恵やアイデアが浮かんでくるのではないかな。
- 県の施設として利用する場合は、その利用者の拡大にも一定の方針があった方がよいと思う。
- 県の施設だからこそ、利用者への事前研修をして、利用団体オリジナルのプログラムを選んだり、組み立てたりすることができる。
- 親子参加のプログラムの中で、親同士、子ども同士の研修を組むなど多種多様な仕掛けを工夫すると、新たな交流が生まれる。
- 親同士の交流を生むツールとして、「つながるシート」<sup>(14)</sup>を活用したい。
- 自然学校などともコラボレーションも考えられるのではないかな。
- 施設に求める機能あるいは潜在的に持っている機能を見極めて、どのような施設なら残して活用すべきで、どのような施設なら市町と統合するかなどといった評価軸をつくる必要がある。

---

<sup>(14)</sup>県教育委員会で作成した子育てを支援するためのワークシート。「基本的な生活習慣」「親の心構え」「しつけやマナー」「子どものほめ方、しかり方」「善悪の判断」「ネットモラル」等のテーマを設定し、「乳幼児版」「幼児版」「小学生版」「中学生版」「未来の子育て世代版」「シニア世代版」がある。幼稚園や保育所、小・中学校の保護者会や懇談会、家庭教育学級などで開かれる交流会等で用いられることを期待している。

## 第35期静岡県社会教育委員会委員より

### 「認め合い・褒め合い」

青山 健

社会教育委員を拝命し、静岡県の35期にわたる社会教育への取り組みの歴史と目まぐるしく変化する環境への対応してきた実績を知る事ができました。

私はPTA活動に携わる者として、「学校と地域の連携」に強く関心を持ちます。

学校教育・家庭教育と合わせて、地域との連携による開かれた教育課程による社会教育の充実によって、目まぐるしく変化する環境に適応出来るたくましい人づくりが期待できると考えます。

スポーツや趣味の団体や共通の目的を持った団体に自発的に所属することで、縦に感じる繋がりや横に感じる繋がりを織り交ぜて、広い年齢層の交流から、聞く力、伝える力、我慢する気持ち、やさしい心、感謝する気持ち・・・様々な「思い」を得て、お互いに認め合う事、褒め合う気持ちを育てられると思います。

学校と地域が連携しやすい環境づくりの為に、社会に開かれた教育課程の構築と実践を期待します。

### 「地域力と、園・学校力のバランス」

浅井正子

現在、園や学校には沢山の地域のみなさんが様々な形で関わってくれています。読み聞かせの活動をはじめ、授業補助や環境整備にも携わっています。一方学校では、多忙な先生方が雑務や教科以外の活動の下調べなどに費やしていた時間を、地域のみなさんが請け負ってくれることによって本来の教師としての仕事に充てる事ができています。

一見すると、とてもうまく回っているように見えますが、最近では園・学校からの要望に十分に答えたいあまり、無理をして活動に参加してくれる地域の方もみられます。「家でぼんやりしているよりボランティアをしているほうがいいよ」と大変ありがたいお言葉をいただきますが、少し心配になったりもします。この地域力は園・学校全体からしてみると小さなものかもしれませんが、欠かすことの出来ない大切なものです。地域にとって大きな存在である園・学校からの依頼ならば全部受けなければ、という思いも働くのでしょうか。園・学校力とは住民にとってそれだけ大きなものなのです。このことをしっかりと認識して、お互いを思い合ったバランスの取れた活動をしていくことが大事だと考えます。

## 「インクルーシブな社会教育事業」

有川 一博

インクルーシブ教育の概念が日本に普及して久しい。さらに近年では、障害など多様な個性を有したり、不登校・引きこもり・ニート・貧困などの生きづらさを抱えたりする子ども・若者を支援する動きが、行政、民間を問わず広がりを見せています。

私は、行政職員として青少年の体験交流などの社会教育事業に5年間携わってきました。この間、言葉だけは知っていましたが、インクルーシブ教育という観点から事業を企画・運営していたかと問われれば、正直、自信はありません。本人の意思によって参加できる社会教育事業では、生きづらさを抱えるなど、一步を踏み出せない子ども・若者を自然に遠ざけてしまっていたのかも知れません。

社会教育事業の持ち味は、地域というバックボーンを有し、人・時間・場所の多様性にあります。ならば、多様な個性を有する子ども・若者を受け入れ、一人ひとりを主役として、育み・成長させることは社会教育の強みと考えることができなんでしょうか。

県教育振興基本計画では、家庭、学校、地域、職場の連携と協働などにより、社会総がかりで子ども・若者への支援が重要であることに言及しています。学校教育を支える社会教育という観点はもちろん重要です。しかし、同時に、多様な子ども・若者を学校以外の場所で受容できる、インクルーシブな社会教育事業を構築し、実践することが、今後、ますます求められてくる気がしてなりません。

## 「静岡県の家庭教育支援」

漁田俊子

子どもは、乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれ合いを通じて、基本的な生活習慣、人や社会に対する信頼感、他人に対する思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につけていきます。家庭は、子どもの人生の座標軸を作り上げる役割を担っていると言ってもいいでしょう。

静岡県社会教育課では、平成23-24年度に「小学校3年生の子どもを持つ親」、「中学校2年生の子どもを持つ親」、「幼稚園・保育園に通う4歳児の子どもを持つ親」を対象として、家庭における教育の実態、親の意識やニーズ等について大規模な調査を行いました。その結果、子育ての楽しさを感じながらも、約8割の保護者が子育ての中で悩んだり不安になったりしていることが分かりました。

そこで、社会教育課では、このことを解消するため、「つながるシート」「家庭教育支援員」「家庭教育支援チーム」などの取組を始めました。つながるシート

は、中高生用、乳幼児を持つ親～中学生の子どもを持つ親用、シニア世代用など、様々な世代を網羅しており、これを使って話し合いができる仕組みになっています。家庭教育支援員はこのシートを使って、子育ての悩みを軽減させるために各地域で活躍しています。実施している地域では満足度が高いのですが、県内の自治体によってまだ浸透具合に差があります。そこで、今後は、このシートを活用できる場を広げていくことが望まれます。

### 「人と人がつながる地域教育を」

上野 美幸

公立小学校に関わる立場として、子どもたちを取り巻く環境の変化は急激で著しいと感じています。一人親家庭のお子さん、外国につながるお子さん、個別の支援を必要とするお子さんが増え、家庭の考え方は多様化しています。

このような変化の中で、地域社会から離れ孤立する子どもや親が点在することを危惧しています。一人で子育てを頑張ろうとする親、同じ出身国の人とだけしかつながることができない親など。子どもが友達と一緒に地域のお祭りやPTAが企画する行事に参加したいと思っても、親が思わなければその願いは叶いません。つながりが少ない家庭の子どもは、子ども自身も人とつながる力が弱くなりがちです。その子どもたちが大人になった時に、社会はどのようになっているのかが不安になります。

今、公立小中学校は「地域とともにある学校」を目指しています。未来の地域を担う子どもたちにどのように育ってほしいのか、学校・家庭・地域社会がその願いを共有するところから始めていきたいと思えます。学校は学校だけで物事を考え進めようとせず、保護者の皆様や社会教育に力を尽くしてくださっている方々と連携、協働していくことで、子どもたちの笑顔が増えるのだと思えます。

あいさつの一声でもいいと思えます。人と人がかかわり合い、つながり合うことで、多様な価値観を認め合う温かい地域社会となり、子どもたちが豊かに育っていくのだと考えます。

### 「体験に優る学習はない」

大石 節雄

過去日本社会は、様々な苦難を乗り越え必然的に苦難な体験をしてきました。そして、現在の豊かな社会を築き上げてきました。その背景には、社会教育の発展があったことは事実だと認識しています。その一端の役割として、各社会教育体験施設がありました。私たちは、学校教育での基礎学力を学び、地域社会で社

会性、人間性を学んできました。机上で学ぶだけでなく体験による学習の場として、社会教育体験施設はその役割を果たしているものと考えます。また、そこには、素晴らしい指導者がいたことも忘れてはなりません。私たちも、その指導者たちに育てられ今現在社会教育活動を続けています。この先人から受け継ぎ、さらに後の指導者に繋ぐサイクルは今後の地域社会において重要なことと考えます。現在、少子化が進んでいる中、そうした体験を繋いでいく場が少なくなっていく事は大変憂慮すべきことです。県有施設だけでなく、各自治体にも様々な社会教育体験施設があります。しっかり守り育てていくべきだと考えます。

最後に、過去「青年の船」という事業が長年実施されてきました。洋上という限られた環境で多くの青年たちが研修し成長して地域社会に巣立っていきました。今こそ、「互いに学び合い、支え合う」このような体験を三世代（少年・青年・壮年期）で取り組む事業が展開されれば持続可能な地域づくり実現に寄与するものと考えます。

#### 「県有青少年教育施設のあり方について」

太田 仁美

現在、県立高校に勤務しております。これまで11校にお世話になりましたが、初期指導としての研修合宿、勉強合宿、クラス合宿、部活動合宿等多くの場面で県有青少年教育施設を活用し、お世話になってきました。

最近では、勉強合宿で見ると生徒や保護者からの意見・要望も参考にし、ホテルや企業の施設等を利用するなど研修場所が多様化しています。また、学校も空調設備や情報機器が整備され、他の施設を使用しなくても冷暖房の整った教室で合理的に学習を行うことができるようになりました。時代を感じます。

個人的には、飯盒炊爨やキャンプファイヤー、物作り、自然散策など、自由でゆったりと過ごす時間に憧れとともに必要性も感じます。小単位のグループでも気軽に活用できる施設は魅力的だと思います。特色化、独自性、個性化を問われる時代です。シンプルな生活体験も一つの特色化になるのではないかと思います。幅広い年齢の利用者がその場所まで行って学びたい、活動したい、楽しみたいと思えるものを考えると、なかなか課題は多いかと思いますが、「青少年教育施設」という目的を優先にしつつ、受け入れ方法などを工夫し、青少年はもとより、誰もが気楽に利用できる場として存在価値を高めていってほしいと思います。

## 「新県立図書館について」

勝山 高

建物の老朽化により東静岡周辺に移転が決まった県立図書館ですが、改めて青少年教育施設としての観点から、県立図書館の役割を述べてみたいと思います。

広く図書館は、個が主体の生涯学習の礎であり、さらに発展した社会教育の基盤として、地域の文化拠点としての役割を担っていると思います。また、近年では子どもたちの主体的な学びを育む学校図書館との連携や、ビジネス支援、地域課題解決に向けた活動拠点などにも積極的に活用されています。これらの県内市町の図書館や大学や学校図書館、専門図書館などの直接サービスのネットワークの要となって支えるのが県立図書館だと思います。

これら図書館の機能をいかんなく発揮し十分なサービスを提供するには、専門的な知識が豊かな図書館司書の充実と、豊富な資料が不可欠となります。また、管理運営についても、各教育機関との円滑な連携と公共としての独立性を保つ観点から、教育委員会による直営が望ましいと考えられます。

子どもの活字離れや不読率の上昇が課題となって久しいなかで、子どもたちの生涯の道標として、社会教育の知の拠り所として、県立図書館の重要性は益々高まるのではないのでしょうか。

## 「親の学びと家庭教育、それが礎となり連携し協働できる」

川崎秀和

子どもたちの教育環境を整え、健全な育成をするには、家庭における親子のあり方や家庭教育、そして親自身の学びが必要だと実感します。そしてその上で、学校、家庭、地域、社会（企業）が連携し協働することが重要。そのような取り組みを継続する中ではじめて地域とともにある学校づくりが叶うものと思います。同時に、子どもたちが将来、しずおかに戻ってこられる環境づくりも必要。これには雇用をはじめとする子育て施策とも密接的な関係があることから、「社会総がかり」の具体的取り組みを積極的に進めていく必要があると考えます。

また、県立の青少年施設に関しては、それぞれが特色を持って、日常体験できないことが研修できる貴重な場であると考えます。市や町が運営する施設は、閉鎖が余儀ない場所も多いので、ますます重要度が増しています。ただ、施設によっては、所期の使命は果たしたとを感じる地もありますが、しかし貴重な場所であるので、今後はその活動内容や形態を再考する必要があるように感じます。

## 「県立青少年施設の在り方」

牧田晴一

少子高齢化、人口減少社会の到来によって、県立青少年教育施設の運営も岐路に立っています。県財政も厳しい中、現有5施設の整理・統合は検討課題となってくるでしょう。ただ、改めて各施設の社会教育的機能に目を向ければ、変化が激しい社会だからこそ輝く不変の価値があることに気付きます。

豊かな自然に抱かれながら、共同宿泊して体験する活動は、日常生活では得られない教育的な効果をもたらします。時には児童・生徒の将来を決定づけるような「化学変化」を一人一人に起こすことさえあります。青少年教育施設はそんな可能性を持った「反応炉」のようなものかもしれません。

目指すべき生成物は教育的な効果、加える熱や圧力、触媒は体験プログラムとあったところでしょうか。指導スタッフはオペレーターであり、工程を安全に管理し、好ましい方向へと導く役割を務めます。

炉内で反応させる対象は青少年に限りません。高齢者や障害者、在日外国人も考えられます。地域の産業、文化、歴史は反応促進のため投入される大切な資源となるでしょう。炉の稼働、効率的な使い方は工夫次第。学校カリキュラムや利用者間との調整で、夏・冬休みに限らず、フレキシブルな運用も可能となるでしょう。市町や民間の類似施設などもネットワークとして位置付け、多様で変化するニーズにきめ細かく対応できるはずです。

いずれにしても炉(施設)の運転・運営は優れたプログラムを企画・立案しコーディネートできる人材にかかっています。県立施設は「ヒト」育成の拠点としての機能を今まで以上に重視し、磨いていくべきではないかと考えます。

## 「学校と地域との連携・協働を考える」

三輪 邦子

昨今、「連携」「協働」という言葉に触れる機会が多くなってきました。社会情勢の変化の中で課題も増加・複雑化し、どのように向き合い、少しでも解決の方向に向かっていくためには、その課題を意識する「ヒト」が大事です。そのためには、「社会教育」という言葉の存在や考え方・活動のあり方をそれぞれの場で学び、知識と経験を蓄積していくことが重要であると考えています。

現在、自分の仕事や様々なボランティア活動をとおして気がかりなことは、「地域」の中に「学校」という施設が存在していることであり、双方ともそれぞれの役割や機能等を十分理解し合っているであろうかという点です。この基盤となる部分での共有化が十分なされていないと私たちが望む「人材発掘・育成」や「仕組みづくり」、「後継者の育成」につながらないからであり、その社会的な活動が

後世へと続く「持続可能な活動」になっていかないからです。

社会教育的な活動がより“自立”していくためには、相互の立場や組織、環境を“尊重”することが大前提です。このことを忘れ、目先のことにとらわれ過ぎると本来の目的から外れていってしまいます。どのような場でも、どのような関係の中でも、程よい距離感を保ちながら、バランスの良い事業・活動が進められていくことを望みます。

### 「県立自然体験教育施設の将来像」

脇坂 茂

県立青少年教育施設はそれぞれの立地による特徴と、運営形態による特質を持っています。それらを踏まえたうえで今後の方向性を考えてみます。

まず観音山少年自然の家は、浜松市立の施設と補完しあいながら県西部地域の体験活動施設中核として現状の運営形態を極めていく方向が良いと思います。

焼津青少年の家は、都市部に近い立地と港・海を生かした都市型の体験活動を提供できるよう、焼津ディスカバリーパークなどの周辺施設と連携できる業者による指定管理運営を目指す。

富士山麓山の村は、すでに本来の役割が終わったと考えられるので、新たに世界遺産の中に立地する宿泊型教育施設として、富士山・箱根・伊豆半島の自然、文化、歴史などを総合的に学ぶことができる自然体験活動拠点として、民間の力を導入し再生させることにより、他の4か所の施設よりも大きな可能性を持っていると考えます。

更に、焼津青少年の家は中部地域の、朝霧野外活動センターは東部地域の、市町立施設の中核拠点としてプログラム・運営・スタッフ教育などを支援できる様に早急に体制を整えることが望まれます。

## おわりに

今期、第35期静岡県社会教育委員会には、県教育委員会より2つの諮問を頂いた。1期に2つの諮問を受けることは、私が知る限り、過去に例がなく、また、それぞれの諮問への報告をほぼ1年以内に提出しなければならなかったのも初のことかと思われる。時代が急激に変化する今日にあっては、早急に協議の結果を報告したり、解決策を提案したりするのは重要なことであり、本委員会も、県教育委員会からの要請に応じ、速やかに報告を行えたことは、価値ある活動であったと考える。

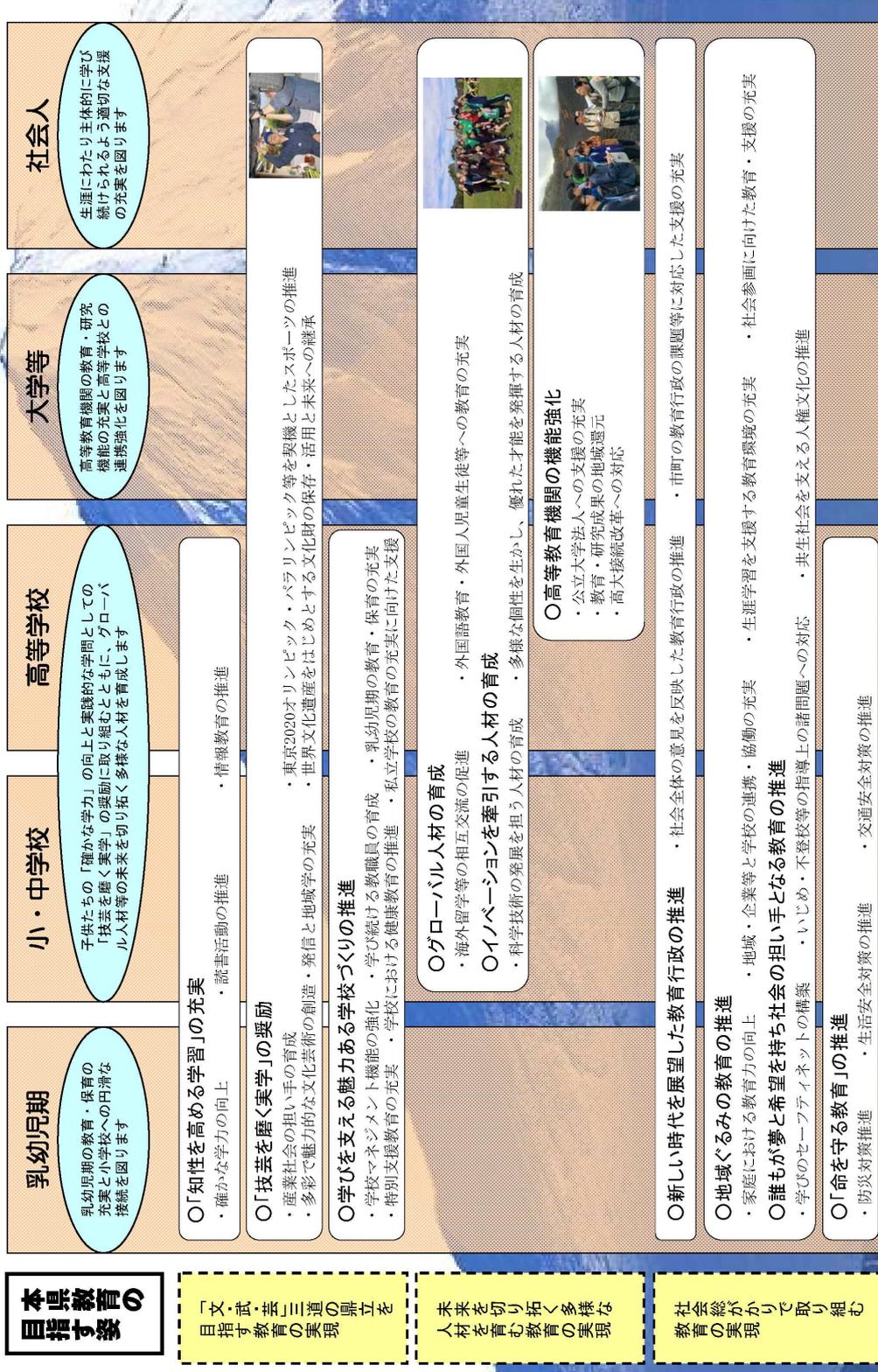
そのような今期の会議においては、我々社会教育委員が、常に、どのような立ち位置、見方、考え方から、頂いた諮問を検討していくかが、重要な鍵となった。本報告書では、その第35期における検討において、会議において常に心掛けていたことをまとめたつもりである。特に「第35期静岡県社会教育委員より」には、各委員の教育・社会教育に向けた思いが詰まっている。本報告書は、我々第35期委員が「何をしたか」を知る為ではなく、「どのような考え方で審議題に取り組んだのか」を理解するために、お読みいただければ幸いである。

ところで今年には明治元年から150年目の年にあたる。日本が近代化を目指して既に150年経つのである。この間、日本は目覚ましい変化を遂げ、今の我が国がある。その中で、あまり変わっていないものの1つに、「学校」が挙げられるのではないかと私は感じている。現代の学校の原型は、西洋で400年以上前に確立されたものであり、それを明治時代に取り入れ、日本にも学校を中心とした教育制度を整備した。明治以降の日本の飛躍的躍進を支えたのは確かに学校を中心とした教育制度ではあろうが、これだけ社会が変化した中では、そろそろこの制度にも限界がきているのではないかと。学校に行けば何とかなる、学校にお願いすれば大丈夫、という時代は終わりを告げつつある気がする。

そこで、参考になるのは、同じ教育であっても、その様相は対極にある社会教育における教育の考え方ではないだろうか。学び合い、支え合う、将来を考えながらも今を充実させるためにも学ぶ、経験や体験を通して理解する、どのような状況にあっても、学ぶ人を中心に、時には見守り、時にはアドバイスを差し出してサポートする、どんなスタイルのどんな時間帯の学びでも受け入れる、等々。これら、社会教育では当たり前である教育の考え方が、広く一般に浸透するだけで、いくつかの教育問題と言われるものも解決するのではないだろうか。

明治150年にあたるこの年に、平成最後の報告書を貫く考え方として、上記にあたる考え方を、実践例を紹介しながら提示できたことは大変意義のあることと感じている。本報告書が、静岡県の教育改革の大いなる前進に活用されるよう、委員一同、強く期待を寄せるところである。 (副委員長 松永由弥子)

8 「有徳の人」づくりに向けた静岡県の教育施策



(巻末資料2) 県立青少年教育施設等の概要

県立青少年教育施設等の概要

平成30年4月1日現在

区分	三ヶ日青年の家	焼津青少年の家	観音山少年自然の家	朝霧野外活動センター	富士山麓山の村
所在地	浜松市北区三ヶ日町 都筑	焼津市石津	浜松市北区引佐町 東久留女木観音山	富士宮市根原	富士宮市粟倉
設置年月	昭和36年5月 (平成3年3月改築)	昭和37年7月 (昭和61年6月改築)	昭和48年6月 (平成18年度耐震補強)	昭和44年9月 (平成8年6月改築)	平成元年4月
運営形態	指定管理 (H22.4.1～)	県直営	県直営	指定管理 (H19.4.1～)	県直営
収容人員	本館棟 150人 バンガロー 50人	本館棟 220人	本館棟 200人	本館棟 200人 キャンプ場 400人	生活棟 500人
建物	本館 SRC5F 艇庫 S2F バンガロー 広場便所	本館 SRC5F 祐心館 RC1F 艇庫 自転車保管庫	管理棟 RC2F 宿泊棟 SRC2F プレイホール 民俗資料館	本館 RC4F 多目的体育館 SRC2F キャンプセンター 野外炊事場	管理棟 木造2F 生活棟 木造1F, 2F 10棟 多目的ホール 木造1F, 1F 野外炊飯棟 木造1F
その他施設	ヨットハーバー キャンプファイヤー場 2箇所			キャンプ場 5サイト プラネタリウム アイススケートリンク	多目的広場 交流広場 第1、第2緑陰広場
職員数	14人 (指導10人)	11人 (指導7人)	9人 (指導6人)	12人 (指導8人)	2人 (指導0人)
活動内容	海洋活動(カッター、カヌー) オリエンテーリング ウォークラリー サイクリング クラフト キャンプファイヤー 室内研修	海洋活動(カヌー) オリエンテーリング ウォークラリー サイクリング 海釣り キャンプファイヤー 創作活動 室内研修	冒険ラリー ネイチャーOLビンゴ 山頂登山、沢遊び キャンプファイヤー ナイトウォークラリー 星空観察	キャンプ ハイキング、登山 サイクリング オリエンテーリング ウォークラリー プラネタリウム アイススケート 野外炊飯、クラフト キャンプファイヤー 室内研修	森づくり体験活動 (育林作業等) 創作活動 ハイキング オリエンテーリング ウォークラリー 天体観測 キャンプファイヤー 自然観察

(巻末資料3) 第35期静岡県社会教育委員

(任期：平成28年11月1日～平成30年10月31日)

(敬称略)

	氏名	現職	委員の構成
1	あおやま けん 青山 健	静岡県公立高等学校PTA連合会副会長	家庭教育関係者
2	あさい まさこ 浅井 正子	掛川市立北中学校区子ども育成支援協議会 地域コーディネーター	社会教育関係者
3	あべ こうや 阿部 耕也	静岡大学 学長補佐(社会連携担当) 地域創造教育センター地域連携室長 地域人材育成・プロジェクト部門教授	学識経験者
4	ありかわ かずひろ 有川 一博	富士市教育委員会社会教育課長 富士市役所市長公室秘書課長 (H30. 4～)	社会教育関係者
5	いさりだ としこ 漁田 俊子	静岡産業大学部経営学部教授	学識経験者
6	うえの みゆき 上野 美幸	沼津市立第五小学校長	学校教育関係者
7	おおいし せつお 大石 節雄	静岡県青少年育成会議副会長	家庭教育関係者
8	おおた ひとみ 太田 仁美	静岡県立清流館高等学校長	学校教育関係者
9	かつやま たかし 勝山 高	静岡県読書推進会議委員 静岡県読書活動推進検討委員会委員長 静岡県読み聞かせネットワーク会長	社会教育関係者
10	かわさき ひでかず 川崎 秀和	静岡県PTA連絡協議会顧問	家庭教育関係者
11	まきた せいいち 牧田 晴一	静岡新聞社	学識経験者
12	まつなが ゆみこ 松永由弥子	静岡産業大学情報学部教授	学識経験者
13	みわ くにご 三輪 邦子	静岡県社会教育委員連絡協議会副会長 磐田市社会教育副委員長	社会教育関係者
14	わきさか しげる 脇坂 茂	(一社) ボーイスカウト静岡県連盟副理事長	社会教育関係者

(巻末資料4) 第35期静岡県社会教育委員会審議経過の概要

開催回	開催期日	協議内容
第1回	H28. 12. 16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長、副委員長選出、委員自己紹介</li> <li>・社会教育委員会の役割及び諮問内容説明</li> <li>・静岡県教育振興基本計画について</li> </ul>
第2回	H29. 2. 13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度社会教育団体の事業概要と補助金</li> <li>・青少年教育施設を取り巻く現状説明</li> <li>・県立青少年教育施設等の視察</li> </ul>
第3回	H29. 4. 14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度社会教育施策について（報告・協議）</li> <li>・青少年教育施設等について</li> </ul>
第4回	H29. 6. 23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年教育施設等について</li> </ul>
第5回	H29. 8. 25 (書面)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県で養成した人材の活用方法や更なる活躍の場等について</li> <li>・人材養成の成果を測る指標案</li> </ul>
第6回	H29. 10. 13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期教育振興基本計画における社会教育関係施策について</li> </ul>
第7回	H29. 11. 16 H29. 11. 17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関東甲信越静岡社会教育委員連絡協議会参加（いずれか1日）</li> </ul>
第8回	H30. 2. 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度次期教育振興基本計画における社会教育施策について（報告・協議）</li> <li>・平成30年度社会教育団体の事業概要と補助金</li> </ul>
第9回	H30. 4. 28 (書面)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書の構成・内容について</li> </ul>
第10回	H30. 6. 12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育団体の事業報告（平成29年度分）</li> <li>・平成30年度社会教育施策について（報告・協議）</li> <li>・青少年教育施設等について</li> <li>・第35期報告書原案の検討</li> </ul>
第11回	H30. 8. 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第35期報告書案の検討</li> <li>・社会教育の課題について（協議）</li> </ul>
第12回	H30. 10. 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第35期報告書の最終検討</li> </ul>

(巻末資料5)ワーキンググループでの検討内容

開催回	開催期日	協議内容
第1回	H29. 10. 2	第35期第6回県社会教育委員会事前打ち合わせ
第2回	H30. 3. 9	第35期社会教育委員会報告書案の作成
第3回	H30. 6. 1	第35期静岡県社会教育委員会報告書案の検討
第4回	H30. 7. 17	第35期静岡県社会教育委員会報告書案の検討
第5回	H30. 9. 11	第35期静岡県社会教育委員会報告書（最終案）の検討

報告日  
発行

平成 30 年 10 月 17 日

静岡県教育委員会社会教育課（事務局）

〒420 - 8601

静岡市葵区追手町 9 番 6 号

電 話 0 5 4 - 2 2 1 - 3 1 6 0

F A X 0 5 4 - 2 2 1 - 3 3 6 2

Web ページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-080/>